

社会福祉法人が取り組む地域包括ケア

「高齢者施設と同じサービスを、
自宅でも24時間365日提供する」

山の上につくられた
大規模な特別養護老人ホームに入る高齢者を
住み慣れた地域に帰し、
施設同様の介護サービスを24時間提供する。
施設を利用しなくても
地域社会で介護を支えるチャレンジは、
国が薦める「地域包括ケア」のモデルとして
注目されている。

——社会福祉法人長岡福祉協会が運営する
こぶし園は、1982年に長岡市内で2番目の
特別養護老人ホーム(以下特養)としてスタートし
ています。しかし、小山さんは特養のあり方に
疑問を持ち、自宅でも24時間365日、施設同
様の介護サービスが受けられる仕組みづくりを
1990年代から始めていますが、そのきっかけは
何ですか。

小山 1963年に施行された老人福祉法第11条
3項(旧)では、特養の役割を「65歳以上の者で
あって、身体上または精神上著しい欠陥がある
ために常時の介護を必要とし、かつ、居宅にお
いてこれを受けることが困難な者を時に特別養
護老人ホームに収容し…」と記載されています。
高齢者本人の理由ではなく、在宅で介護が困難な
場合に収容されるところとなっているのです。しかも、特養
の多くが誰も住みたくないような山の上に建ち、8人部
屋に収容される環境は、災害時に自宅での生活が困
難となり、避難所に避難する場合と何ら変わりません。

私は重症心身障害児施設を経て「こぶし園」に生活
指導員として入りました。特養に入所を希望する家庭
に訪問すると、ほとんどの場合、入所を拒む高齢者に
謝りながら家族が説得していました。また、特養に入
所する母を見舞いに訪れた娘が「お母さんごめんね。
こんなところに入れてしまって」と泣いている姿も多く見
てきました。本人も家族も特養に入ることを喜んでい
ない。これはおかしいと真剣に思うようになったのです。

だからといって、「介護は家族だけでするもの」とす
る社会の風潮にも賛同できません。長岡市で生まれ
育った私は、両親の介護を妻と私で行いました。私は
仕事があるからと介護から逃げることもできましたが、
妻は好きな仕事を辞め、子育てと介護を24時間365
日体制であったり、肉体的にも精神的にも大変な負担と
なりました。

小山剛

社会福祉法人長岡福祉協会理事
高齢者総合ケアセンターこぶし園総合施設長

高齢者施設は避難所と同じ 住み慣れた地域で安全な介護ケアを提供

家族負担を減らすため 介護教室からスタート

小山 そこで1988年から、社会の
意識を変えるために、家族介護の
介護技術・知識の向上を目指した宿泊介護教室や、
予防も含めた地域巡回介護教室を開始しました。
1990年から24時間365日対応のホームヘルプサービス

事例1 サポートセンター 摂田屋

(長岡市摂田屋)

「サポートセンター摂田屋」(以下摂田屋)は2011年5月
に開業。ここでは要介護認定を受け、自宅での介
護が困難な同地区近辺の高齢者が利用できる「小
規模老人福祉施設」(定員20名)、通い、泊まり、訪問
を組み合わせたサービスが受けられる「小規模多機
能型居宅介護介護摂田屋」(通い15名、泊まり6名)、認
知症対応型共同生活介護(グループホーム定員9名)、在
宅支援住宅(サ高住のモデルのようなもの10名)さらに地域
住民が気軽に集える「カフェテラス」、児童の遊び場
として開放した「キッズルーム」を持つ。

摂田屋を設計した高田清太郎さん(高田建築事務
所)は、小山さんからの信頼厚く、ほかのサポートセ
ンターの設計も手がけている。「摂田屋は周辺に建
つ戸建住宅との調和をもたせるために、前面道路
側に配置した小規模特養部分は瓦葺きの切り妻屋
根としました。20室ある個室を2つのブロックに分
けています。『住まいのように』という小山氏からの
要望から、室内全体に木を多用するほか、各個室
にはそれぞれ玄関を設けています」と話す。

認知症の入所者もいるため、当初、個室に玄関
を設けることへの不安の声がスタッフからあがった
が、摂田屋業務課長上村三郎さんは「そうした心配
がある方の場合、個室の玄関から自由に入出入り
できないように、玄関部分を壁にする工夫をしてい
ます。一方、そうした心配がない方にとっては、自宅
を訪問するように家族や友人が気軽に出入りでき
ると好評ですよ」。

摂田屋には看板をつけず、入口には受付の代わ
りに地域の人も利用できるバーカウンターをつくった。
「地域に支えられる介護ケアを」という小山さんの
要望から、摂田屋ではひな祭り、ちまきづくりなど、
季節の行事を回覧などで案内し、地域との接点をじ
わじわと広げている。

を、1992年から24時間365日対応の訪問看護と3食
365日の配食サービスを提供し、「道路が廊下、自宅
は居室と考え、街自体を介護施設にしよう」としました。
これは80床のショートステイを提供していく中で、
ショートから自宅に戻ったあとの24時間の介護カバー
が必要だったからです。この段階でサービス自体は、
施設との違いはなくなりましたが、負担の仕方が異
なったままでした。施設は24時間365日のサービスを

受けても定額負担に対し、在宅サービスは出来高払
いになっている。

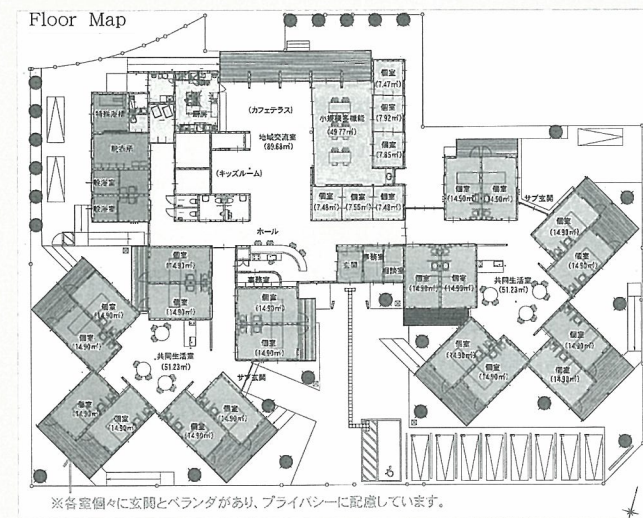
しかし2005年10月の介護保険改正によって、介護
保険は介護サービスだけに支払うものとし、居住費と
食費は自己負担となりましたし、小規模多機能型居宅
介護、複合サービス、定期巡回、随時対応型訪問介
護・看護などが、在宅で定額の仕組みになりました。
そこで、これらのサービスなどを組み合わせた「サービ



「サポートセンター摂田屋」外観。看板もないため、介護施設とはまず気づかない



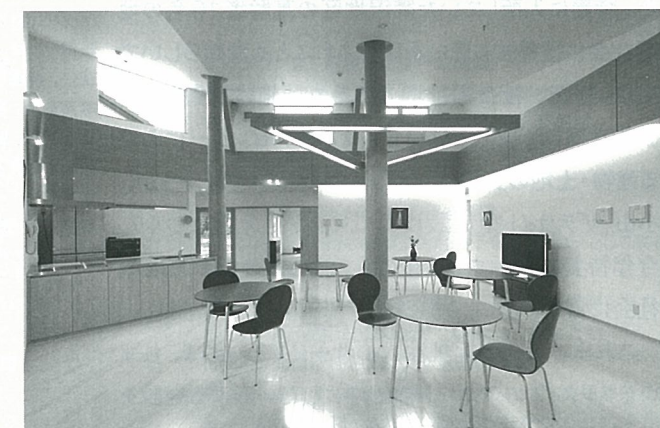
小規模特養の個室は
屋外に出られる玄関を持つ



平面図



センターの玄関隣にあるバーカウンター。
棚にあるお酒は近隣住民のボトルキープ



小規模特養の室内。
木を多用し、天窓から光がさんさんと注ぐ

◆写真=高田建築事務所